

令和2年度事業報告書

〔自 令和2(2020)年4月1日 至 令和3(2021)年3月31日〕

令和2年度は、前年度末から感染が始まった新型コロナウイルス感染症の対応で始まりまし
た。年度当初には、「第1回目の緊急事態宣言」が全国に発令され、その後も、岐阜県に対し、
「第2回目の緊急事態宣言」が発令されるなど、国内はもとより、世界中においても新型コロ
ナウイルス感染症は完全に収束することはできませんでした。

その影響を受け、貸館の一時停止やキャンセル並びに当財団の最大の自主企画事業である
「陶芸作家展 2020」を中止するなど、8月に開催した理事会において、施設の稼働率を下方修
正するという事態となりました。

このようなコロナ禍の状況の中、当財団は、コロナ感染症拡大の防止を図りながら、18年目
を迎えた「セラミックパークMINO」を活用し、歴史ある美濃焼の受け継がれてきたかけが
えのない資産を大切に、地域の人と企業、自治体、外部の識者を結び付け、「共創」の精神で、
大変厳しい状況にある岐阜県東濃西部地域的美濃焼産業、文化及び観光の振興に努めました。

令和2年度の詳細な事業報告は、次の通りでした。

1 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

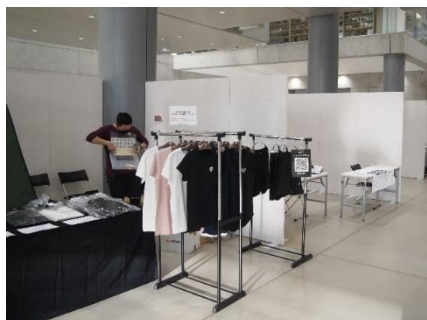
国・県の感染症対策を基に「セラミックパークMINO新型コロナウイルス感染防止マニ
ュアル」を整備。これに基づき事業を推進し、職員等にも感染防止の徹底を指導するととも
に、施設利用者へも感染防止の徹底を呼びかけました。

また、県予算にてパーティション、非接触体温計、空気清浄機等、感染症対策備品の配備
を受け、貸館利用者に対して無料（一部有料備品有）で貸し出す等、貸館施設利用者の感染
予防に活用するとともに、催事主催者と感染症対策について協議を実施。一定規模以上の催
事開催にあたっては、県感染症対策推進課への事前相談を行う等、利用者支援を行いました。

主な対策は次の通り。

- ① 館内の衛生消毒、換気対策等の徹底
- ② 来場者への施設内注意喚起掲示及び感染防止対策の要請
- ③ 貸館業務における利用制限、主催者への感染防止対策の要請
- ④ 作陶館、ショップ、レストランでの感染防止対策
- ⑤ 自主企画事業実施に係る感染防止対策
- ⑥ 財団職員の健康チェック
- ⑦ 貸館利用者への感染症対策備品等の貸出

<感染症対策備品の例>



2 利用者サービス向上の取組み

来館者に親しまれ、リピーターとなっていただける施設づくりを進めるため、経営向上戦略会議において、課題を検討し、利用者へのサービス向上に努めました。

次のとおり来館者サービスを実施しました。

来館者数推移

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
開館日数	360	359	359	359	360	359
来場者数	247,831	223,993	250,259	249,991	184,556	83,962
(内)美術館	34,281	30,115	32,283	68,413	24,912	29,406

(1) 総合案内サービス（年末年始及び毎週月曜日を除く全日）

ショップスタッフが来館者に対し、館内の美術館、作陶館、開催されるイベント等の施設に関する案内やその他近隣の観光施設、食事処、地域イベントなどの情報を提供し、地域の観光やアフターコンベンションに関する案内を行いました。

公共交通機関でのアクセス方法の周知やタクシーの配車などの要望にも迅速に対応しました。

また、施設の見学希望があった際には、事務所スタッフと連携し、懇切丁寧な案内や説明に努めました。

(2) 利用者の意見の反映や苦情への対応

お客様の率直な意見を伺うため、施設内にアンケートボックスを設置した。またイベント開催時に特別にアンケートを実施した。アンケート結果は、スタッフ全員で回覧し、施設運営、イベントの企画内容等の改善に活かすよう努めました。

① 来館者アンケート

- ・施設内のアンケートボックス回収数 38枚
- ・10月10日「セラミックパークフェス」回収数 618枚

② 貸館施設利用者アンケート

全ての貸館利用者に対して、窓口でアンケート用紙を配付する形で実施しました。回収した意見、要望は日々確認を行い、設備・備品等の管理、補充、修繕など貸館業務にかかわる一切を万全の体制で臨むとともに、良好な施設利用環境の整備に努めました。

③ 苦情・要望

ショップでインフォメーション業務を実施。担当者が伺ったお客様からのクレーム等を日報に記入し、職員全員が情報共有し、施設全体の改善に活用しました。

(3) 快適な施設環境の整備

来館者の快適な施設を創出するため、全職員が施設内の移動の際に注視し、施設環境の確認やお客様マナー向上などに努めました。

3 貸館施設稼働率向上の取組

令和2年4月3日に、岐阜県から非常事態宣言が発令され、令和2年4月4日～4月19日まで新規貸館予約の停止や施設利用の自粛要請を行いました。また、令和2年4月16日に、国から緊急事態宣言が発出され、4月18日～5月31日まで施設の完全休館措置を行いました。さらに、令和3年1月9日に、国から第2回目の緊急事態宣言が発出され、令和3年1月14日～3月7日まで新規貸館予約の停止措置を行いました。

このような貸館の休館措置や3年に1度開催される「国際陶磁器フェスティバル20」も延期になるなど多数のイベント等の自粛により、令和2年度の施設の稼働率は、すべての施設が当初の目標値を大幅に下回りました。

利用者に対して、当施設の感染症対策を周知しながら、次のように、稼働率向上に向けた取組みを行いました。

- ア 国際陶磁器フェスティバル延期により、フェスティバル開催期間の貸館利用を促進するため、貸館利用実績のある者に対し貸館の空き情報の提供を行いました。
- イ 令和元年度に賛助会員として加盟した「公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー」に対し、毎月、会員向け媒体での貸館および楽々市開催告知の広告掲載を依頼しました。
- ウ 貸館施設の予約については、県有施設予約システムを利用し、スムーズで正確な貸館空き情報の提供を行いました。当面、利用申し込みは、電話、メール等による受付とし、利用受付にあたっては従来と同様にお客様の利用内容や規模に合わせた丁寧な対応を行いました。また、仮申し込みと日程が重なった際は速やかに双方に連絡、調整を行い、本決定を取り逃さないよう努めました。併せて条例施行規則や利用料金規程に基づく適正な管理、適切な使用についての周知を図りました。
- エ 新規の施設利用者に対し、施設の利用支援業務の需要を把握するとともに、利用形態に応じたきめ細かな利用支援を行い、今後の継続利用に結びつくよう努め、施設の稼働率、収益性、集客力の向上を目指しました。
 - [開催前における必要経費、備品の確認、搬入・設営の段取りの支援]
 - [設営時、撤去時における財団職員等立会による支援]
 - [チェックシートによる備品等の利用希望記録及び確認の実施]
- オ 貸館施設の利用希望者には、要望に応じて随時館内を案内するなど、懇切丁寧な説明を心掛けました。
- カ 陶磁器産業の振興等を目的とした展示ホール及び国際会議場の利用者には、減免制度の周知を図りました。併せて、地域の陶磁器産業界に対し、展示会、カタログ撮影会、組合の総会などの施設利用を働き掛けました。
- キ 感染症拡大防止対策として、入場者数の制限や、ソーシャルディスタンスの確保、対面を避けるレイアウト等、催事主催者と綿密に確実な打合せを実施。大規模催事開催にあたっての県感染症対策推進課への事前相談等、開催支援を行いました。
- ク 机や椅子等、貸出備品は貸館利用後に消毒を実施。非接触体温計や送風機等の感染対策用備品の無料貸与も行う等、感染防止対策を徹底しました。

■貸館稼働率

国際陶磁器フェスティバル開催を前提に目標稼働率を設定しましたが、フェスティバルの開催延期及びコロナ禍の影響を考慮し、第5回理事会（8月25日）において、

目標稼働率を修正しました。稼働実績は次の通りとなりました。

[令和2年度貸館稼働率]

施設名	令和2年度 実績	令和2年度 目標稼働率 (変更後)	令和2年度 目標稼働率 (変更前)	令和元年度 実績	平成30年度 実績	平成29年度 実績
展示ホール	22.9 %	25 %	60 %	49.7 %	36.8 %	52.4 %
国際会議場	31.3 %	35 %	40 %	30.6 %	33.1 %	27.3 %
イベントホール	19.0 %	25 %	50 %	36.4 %	36.2 %	39.3 %
小会議室	19.0 %	25 %	60 %	44.7 %	40.4 %	44.8 %
茶室	5.0 %	15 %	20 %	8.1 %	12.5 %	21.2 %
屋上広場	8.4 %	20 %	30 %	10.6 %	21.7 %	28.7 %

4 セラミックパークMINO作陶館の運営

休業要請を受け感染症拡大防止のため、令和2年4月4日～5月31日まで作陶館運営（年間講座及び作陶体験）の休止措置を行った。また令和3年1月14日～3月7日は作陶体験の新規予約停止措置を行いました。その結果、前年と比べ、作陶館利用者は11.3%減少しましたが、幅広い層の来館者に陶芸文化の素晴らしさを伝える作陶体験施設の運営を推進しました。

(1) 作陶、上絵付け体験

毎週金・土・日は、作陶体験の希望者が気軽に参加できる作陶、上絵付けの4種類の体験コースを引き続き実施した。また、スタッフの弾力的な人員配置により、積極的に団体客の受け入れに対応しました。

① 体験の種類

- A：上絵付けコース → 転写シートを切り貼りして楽しく簡単に絵付け体験
- B：作陶2コース → ロクロまたはタタラで粘土を器の形にするまでの初級者体験
- C：作陶1フルコース → 上記Bコースをより本格的に2～3回に分けて行う体験

② 体験の人数

全体総数：1,292人（目標人数：2,300人）

内訳

- Aコース 724人（前年度714人）
- Bコース 532人（前年度1,567人）
- Cコース 36人（前年度72人）

※5月、2月は、完全に受け入れを停止。

※4月、6月、7月、12月、1月、3月は、ほぼ受け入れを停止。

(2) 陶芸講座

毎週火・水・木を中心に、じっくり陶芸に取り組みたい方、陶芸の経験者を対象に伝統工芸士を講師とする少人数できめ細かい指導を行う年間講座を開設しました。なお、作陶館休止中の講座分は日程変更のうえ実施しました。

[年間講座]

- ・毎週火・水・木の各午前・午後 計 6 講座
- ・1 講座当たり定員 4～7 人 計 35 人
- ・1 講座 前年度継続分 7 月まで 11 回
10 月から翌年 7 月まで 35 回
- ・作品展 (2 日間) 9 月 26 日、27 日開催

(3) その他

「四季のワークショップ」や各地のお祭りへ出向く出張作陶体験、「国際陶磁器フェスティバル美濃'20」開催期間中に実施を予定していた特別講座は、感染症の影響により、すべて実施できませんでした。

5 自主企画事業の実施及び地場産業の振興に向けた取り組み

セラミックパーク MINO の主たる設置目的である陶磁器産業・文化及び観光の振興をテーマとした事業を中心に実施しています。しかし、第 1 回目の緊急事態宣言が発令され、5 月 2 日 (土) ～5 月 4 日 (月・祝) に開催を予定していた「美濃陶芸作家展 2020」を中止しました。そこで、その代替え事業として、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら「セラミックパークフェス」を開催しました。

令和 2 年度の自主企画事業等は、次の通り開催しました。

(1) セラミックパークフェス

- ① 開催日：令和 2 年 10 月 10 日 (土)
- ② 来場者数：2,200 人 (入場目標数：2,000 人)
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策
 - ・マスク着用の徹底
 - ・体温測定
 - ・入場者数の制限
 - ・ソーシャルディスタンスの確保
 - ・手指の消毒
 - ・間隔を保ったブース配置等

④ 事業内容

ア 若手クラフトマーケット (若手陶芸作家育成事業の一環として企画)

- ・地元的美濃焼に関係する若手企業家チームへプロデュースを依頼し、美濃にゆかりのある若手陶芸作家 12 名で展示販売会を実施。
- ・屋上広場フェスは台風接近、雨天の為、展示ホール、国際会議場に変更。
- ・陶磁器に対してのライトユーザーの来客促進を図るためのコンテンツを用意。
- ・若手作家 12 名による作品即売会、6 種類の陶器にちなんだ縁日ゲームの実施。
- ・土を利用したワークショップ、絵描きブースなどを開催。

イ 人気 Youtuber 「ハラミちゃん」 ピアノコンサート (要事前予約) 開催。

ウ 陶芸を題材にした屋外映画上映会「嘘八百」は、悪天候の為、中止。

エ 令和3年度に延期となった「国際陶磁器フェスティバル美濃'21」に向けたPR
展示企画として、Ready Steady 陶フェス美濃' 21(国際陶磁器フェスティバル美
濃実行委員会主催)同時開催。

(2) 美濃焼インキュベーション事業

美濃焼のブランド価値の向上と需要創造など産業振興を目的に次のような事業を
実施しました。

- ① 異業種とのコラボレーションによる美濃焼のブランディング
ア 「レクサスコレクション」への掲載商品を継続的に提案。
イ 今年度は、新規で4社5アイテムを含む、7社13アイテムが掲載。
- ② 「セラミックバレー」普及事業
「国際陶磁器フェスティバル美濃' 17」に披露されたロゴマークを、美濃焼産業の振
興に活用するため、以下の取り組みを実施しました。
ア 活用方法に即したロゴの商標取得と適切な管理：相談件数14件
イ ロゴマークの概要とその取扱いに関する規約等の策定
ウ ロゴマークの管理、運用を担う組織の立ち上げと運営
エ 「セラミックバレー」普及のためのホームページの管理、運営

(3) セラパーク楽々市

※ 『セラパーク楽々市』は、「あきんど市」(財団主催)、「青空マルシェ」(財団主催)、
「骨董フェスタ」(民間主催)の総称。

定期開催事業として、施設稼働率の向上及び施設のにぎわい創出に加え、陶磁器産業
やその他の地元小売業等の出店による地域活性化を目的として、平成16年から継続開
催中。出展者で運営委員会を組織し、財団も加わり、運営しています。

平成16年8月からの継続的な開催実績を生かしながら、構成催事である「骨董フェ
スタ」(民間主催)との更なる連携を図り、集客増加に努めました。

「あきんど市」「青空マルシェ」「骨董フェスタ」の3本建てにより家族3世代で楽しめ
る企画として活性化を図りました。

今年度の楽々市は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月～6月、8月、1月、
2月は、開催を中止しました。

※1. 通常、毎月第4日曜日と前日の土曜日開催(年間12回)

※2. 「青空マルシェ」は12月より翌2月まで冬季休止

① 「あきんど市」

出店者が構成する運営委員会と連携を図り、意見交換を行い、より本催事の価値
を高め、魅力的な企画内容を目指しました。

企画継続実績が約17年となる同運営については、出店者による自主的な運営を目
指すため顧問、運営委員長と連携を図りました。

なお、ミニワークショップや“周年記念祭”(1年に一度開催)の開催は感染症拡
大防止のため中止としました。

② 「青空マルシェ」

地元の採れたての野菜や手作り惣菜を中心とする対人型イベントとして開催し
ました。

- ③ 森の観察会
主に子供対象に6回実施しました。
- ④ その他
楽々市の一環として小会議室にて日曜日のヨガ教室やボードゲームなどのミニ講座を充実させ、更なる集客を図りました。

(4) 地域の陶磁器産業界及び陶芸界との連携

陶芸作家展、美濃焼インキュベーション事業などの自主企画事業に協力いただき、地域の陶磁器産業界や陶芸業界との連携を深めました。

10月10日のセラミックパークフェスにおいて、国際陶磁器フェスティバル関連企画では「グリーンライフ21」提供の「Re食器(りしょつき)」を活用し、地域で取り組む陶磁器の循環型リサイクル生産システムを紹介しました。

(5) 施設としての魅力創造

多様な魅力を備えた施設を最大限に活用し、来館者の増大につなげるため以下の取り組みを実施しました。

① 回廊及びエントランスを魅せる空間として活用

ア エントランスでは、美濃焼に関する催事、周辺施設の施設案内や催事情報に関する各種パンフレットやチラシ等を常置し、回廊壁面ではポスター掲示により、地域文化、産業、観光の情報発信の場として活用。

イ アルコーブにおいて、国際陶磁器フェスティバル美濃の受賞作品や美濃焼の展示を行い、リピーターの来館者にとっても魅力的な空間を演出。

② 自然観察会の開催及び里山の整備

ア 希少植物“シデコブシ”など、施設をとりまく恵まれた自然環境を保全し、地域の自然を体感できる「里山憩いゾーン」の整備を継続し、幅広い層への啓発を実施。

イ 親子参加を対象とした自然観察会「森の観察会」を実施し、昆虫採集体験など、楽しんで参加できる体験ツアーを実施。

※4月～6月、8月、1月、2月は感染症拡大防止のため中止し、以降は感染症の状況を勘案しながら開催しました。

ウ 敷地内の環境調査や「森の観察会」の企画運営の補佐を行うボランティア組織として「セラパーク自然観察会」を運営。

(6) 「セラパークあそび隊」事業の実施

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案し、施設に子どもが遊ぶことができる場所を設け、若い世代の来場を促進し、施設の集客力の向上を図りました。

ア 岐阜県森林文化アカデミー、岐阜県現代陶芸美術館との共同開催により、親子で楽しめるワークショップを10月～12月で3回開催。

(7) 岐阜県現代陶芸美術館との連携

作陶体験施設の集客を促進する観光施設として、また、県民への陶芸美術の涵養と陶磁器産業の振興に資するため、岐阜県現代陶芸美術館(以下「美術館」と連携を図りました。

① 作陶体験施設を活用し、ワークショップ等の開催に協力。

- ② 美術館の運営諮問機関である美術館協議会委員として、セラミックパーク MINO の活用を促進。
- ③ 毎月1回、施設全体の運営上の改善を図るため、意見交換会を開催。

6 広報に関する取組について

施設の知名度向上、自主企画事業の集客を目的として3市を中心として広報展開を行いました。また、記事での広報展開を重要視し、メディアへのプレスリリースを適宜、行いました。

(1) 自主企画事業等の開催に向けた広報

自主企画事業やショップでの展示企画の際は、新聞社、県、3市の広報への情報提供をこまめに実施した。また、地元フリーペーパー等の媒体を積極的に活用しました。

(2) ホームページ、SNSの活用

ホームページにおいては、一般の方にわかりやすく、かつ、常に最新の情報を提供するように努めました。また、SNSの発行も組み合わせて、費用を抑えながらも相乗的なPRに努めました。

7 ショップ&ギャラリーMI-NOの運営

当財団の自主事業として、美濃焼産業発展に寄与するため地元作家等の陶磁器販売、県産品の販売を行い、施設の活性化と来館者にとって多様な魅力を備えた施設としました。

本年度は4月4日から6月1日まで感染症拡大防止のため休業し、国際陶磁器フェスティバルの延期により、売上目標額を2,600万円から1,190万円に変更し、次のとおり経営努力を行いました。なお、多治見市が実施した「美濃焼GO」事業の影響により、計1,220,000円の売り上げがありました。

(1) ショップ&ギャラリーMI-NO 来客数及び売上の推移

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
営業日数	309	306	306	315	309	251
来 客 数	5,896	5,732	6,998	7,833	5,173	4,426
売 上 額	13,484,798	13,811,457	20,381,482	17,134,859	13,126,133	12,139,751
レクサス	4,183,014	3,338,212	4,107,790	7,059,899	9,257,092	6,042,465

(2) 売り上げの推移

- ① ディスプレイには、四季折々の変化と行事を取り入れ、常に食卓目線のコーディネートを実施。
- ② クオリティーの向上。
- ③ ギャラリーコーナーでは陶芸家、木工、ガラスなどのクラフト作家による展示や職員のセレクトしたテーマ展示などの企画展を実施。
- ④ 陶磁器のみならず地元で活動している作り手の異素材のクラフト作品等の展示販売を実施。
- ⑤ 接客はお客様への声掛けを基本とし、安心して買い物ができる雰囲気を出し。

⑥ 陶磁器産地ならではの魅力的な品揃え。

(3) 接客改善

① お客様に対して、器の使い方や美濃焼の説明等ができるよう、定期的にスタッフ研修を実施。

(4) 調査・広報

① 新作の動向を調査。

② インターネット、SNSを活用した販売促進活動を実施。

8 飲食施設の委託運営事業の実施

飲食施設は、美術館と貸館施設を擁する施設として、来館者のためには、必要な施設です。

現在の飲食施設は、令和元年8月1日よりダイドーキッチンと委託契約を締結し、より良いサービスを提供するため、施設利用者情報の提供及び情報交換を継続的に行って来ました。しかしながら、令和元年度末に新型コロナウイルス感染症の拡大が始まり、第1回目の緊急事態宣言の発令などがあり、通常営業が出来ない状況となりました。

令和2年度は、消毒作業等、感染防止を徹底し、飲食施設運営事業を実施しましたが主に感染症の影響で来館者減少の為、下記の期間は休業いたしました。

・令和2年4月4日から6月22日まで休業

・令和2年12月1日から12月31日まで休業

・令和3年1月15日から3月31日まで休業

※ただし令和3年3月6日、7日、13日、14日を除く

9 施設の維持管理に関する業務

開館から18年を経過し、施設の破損や経年による劣化が進んでいますが、お客様の「安全・安心・快適」な環境整備を第一に、日常・定期点検の確実な実施とともに、軽微な修繕等は迅速な対応を心掛けました。また、岐阜県施行の長寿命化（空調更新、照明更新）工事実施設計業務についても、綿密な打ち合せを行いました。

また、感染症拡大防止のため、日常清掃においては消毒作業等を強化し、机・椅子等貸館用備品は施設の責任で消毒作業を実施。館内各所に消毒液や非接触体温計を設置し、来館者へ注意喚起を行う等、万全の予防対策を実施しました。

(1) 施設の安全確認

職員による施設巡視を徹底し、目視による日々の施設の安全確認を行った。更に発見した不具合等は、必要な対策を、スピード感をもって実行しました。

(2) 施設の清掃業務

館内清掃は、原則清掃員3名を配置させ、日常清掃を実施しました。

特に、トイレについては、常に清潔な状態を保つよう心がけました。

また、定期清掃として、フローリング床のワックスがけやガラス清掃などを次の通り実施しました。

緑地管理業務は、シルバー人材センターを活用し、施設の玄関口である駐車場その他敷地内の清掃、樹木管理、草刈り及び敷地内里山の下刈り等の管理を実施しました。

[定期清掃]

業務内容	実施回数	実施月
木床洗浄ワックス塗布	4回/年	5月、7月、11・12月、2・3月
大理石洗浄	3回/年	6月、10月、3月
カーペット洗浄	2回/年	9月、3月
ガラス清掃	2回/年	9月、3月

(3) 施設の警備体制

警備員1名を常駐させ、24時間体制で警備を行いました。

昼間は、施設内巡回を中心とし、夜間は、監視カメラ、中央監視装置などを活用した機械警備を実施しました。

緊急通報があった場合には、迅速に現場確認を行うなど、適正な警備を行いました。

(4) 環境衛生管理業務

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、適切な管理を次の通り実施しました。

[環境衛生点検等]

業 務		実施回数	実施月
空気環境測定		1回/2か月	奇数月
飲料水検査	残留塩素測定	1回/週	毎週
	定期水質検査	1回/6か月	8月、2月
	特例水質検査	1回/年	8月
雑用水水質検査	残留塩素、ph値、臭気、外観	1回/週	毎週
	大腸菌、濁度	1回/2か月	偶数月
貯水槽清掃点検		1回/年	12月
汚水槽清掃点検		1回/6か月	6月、12月
ねずみ・害虫駆除		6か月以内に1回	9月、3月
病虫害防除		必要に応じて随時	随時

(5) 設備の保守管理

原則、設備員2名を配置させ、施設内の空調、機械設備及び電気設備の日常的、定期的な点検管理を実施しました。

故障の未然防止、故障時の早期対応に努め、年間を通じて法令上必要な有資格者による点検等を行いました。

また、下記の設備機器については、各機器の保守管理に万全を期しました。

[設備点検等]

点検内容	実施時期	点検回数	実施月
氷蓄熱ヒートポンプ保守点検	冷房開始前	1回/年	7月
	冷房期間中	1回/年	10月
点検内容	実施時期	点検回数	実施予定月
吸収式冷温水発生機保守点検	冷房開始前	1回/年	5月
	冷房期間中	1回/年	7月
	冷房期間後	1回/年	10月
	暖房開始前	1回/年	10月
	暖房期間中	1回/年	1月
	暖房期間後	1回/年	5月
自動制御機器・中央監視装置定期点検		2回/年	8月、1・2月
消防防災設備保守点検	防火対象物点検	1回/年	10月
	機器点検・総合点検	1回/年	3月
自動ドア等保守点検		3回/年	5月、9月、1月
昇降設備保守点検		1回/月	毎月
吊物・床機構保守点検		2回/年	8月、1月
高圧受変電設備保守点検		1回/月	毎月
建築基準法第12条点検	建築物・建築設備	1回/年	2月
	昇降機等	1回/年	5月
	防火設備	1回/年	2月

(6) 維持管理経費の節減に向けた取組み

18年目を迎え、近年、経年劣化に伴う修繕費が増大しています。

設備保守点検などの外部委託費、電気・ガス、水道、清掃用具等の消耗品費などの維持管理経費の節減に以下のとおり行いました。

- ① 電気・ガス等は、館内空調の温度管理（夏期28度、冬期20度、美術館を除く）の徹底、館内照明の間引き点灯、部分消灯の徹底、滝の弾力的運用等に努めました。
- ② 外部委託費の内、契約期間を長期契約にできるものについては、長期契約を実施し、委託料の節減及び事務手続きの削減に努めました。
- ③ 消耗品は、計画的なまとめ買いを心掛け、費用の削減に努めました。

(7) 施設・設備の修繕及び中長期保全計画

- ① 利用者の安全、安心を確保するため、施設・設備の点検等により不具合の早期発見に努め、また、修繕・更新を計画的に実施しました。
- ② 中長期保全計画を策定し、継続的に状況把握し、県への適切に報告しました。随時計画を見直すことにより、財政負担を軽減し効率的な施設保全に努めました。

10 危機管理体制の整備

来場者の安全確保を図るため、財団職員は普段から危機意識を持ち、関係各機関との連携強化を図り、有事の際に的確かつ迅速な対応のできる体制を目指しました。

- ① 「セラミックパークMINO危機管理規程」に基づき、地震、火災、不審者の侵入、不審物の発見などあらゆる自然災害、事件・事故への対応方法を、職員等に周知徹底しました。火災避難訓練については、休日における職員数減などを想定し、美術館職員との合同で2回実施しました。
- ② 当館には、不特定多数の来場者が見込まれることから、新型コロナウイルス感染症対策のため、各所に消毒液を設置しました。
- ③ 業務全般に係る情報処理セキュリティー対策や個人情報保護などに万全の体制を期しました。
- ④ 万一の事故等に対応するための保険に加入しました。

11 その他

(1) 評議員会・理事会等の開催

財団の事業計画及び予算、事業報告及び決算、各種規程の改正等、財団運営の基本的事項について、理事会、評議員会、監事監査を開催、法令に基づいた適切な運営を行いました。

理事会	6月 9日	令和2年第3回	決議の省略：令和元年度事業報告・収支決算
	7月 1日	令和2年第4回	決議の省略：役員改選
	8月25日	令和2年第5回	令和2年度事業計画の変更及び補正予算
	3月 4日	令和3年第1回	令和3年度事業計画と収支予算
評議員会	5月23日	令和2年第2回	決議の省略：役員改選
	6月20日	令和2年第3回	決議の省略：令和元年度事業報告・収支決算
	7月15日	令和2年第4回	決議の省略：役員改選
	9月 7日	令和2年第5回	令和2年度事業計画の変更及び補正予算
	3月15日	令和3年第1回	令和3年度事業計画と収支予算

(2) 利用促進協議会の運営

貸館施設の稼働率向上に向けた取り組みを力強く推進するために、岐阜県及び多治見市、瑞浪市、土岐市の各自治体や商工会議所、陶磁器関係団体からなる「利用促進協議会」を運営しました。また、併せて自治体、関係団体への積極的利用の働きかけを推進しました。

開催日 令和3年7月30日

- 内容
- ・新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・令和2年度事業実施状況及び計画の変更について

(3) 適正な財団運営の推進

財団の適正な事務処理を行うため、日々の業務における必要な関係法令、諸規程等についての職員研修を実施し、職員の資質向上を図るとともに、関係法令、財団諸規程に則った適正な財団運営を行いました。6月、監査結果等を事例にした会計処理、セラミックパーク管理に係る危機管理意識、情報管理の徹底についての研修を行いました。9月には、AED研修、美術館主催の接遇・マナー研修を美術館と連携して行いました。